

高齢運転者の交通事故防止対策の検討経緯

関係閣僚会議における総理指示

- 平成28年10月に横浜市で発生した小学生男児の交通死亡事故を始めとする高齢運転者による交通死亡事故の発生状況等を踏まえ、同年11月15日、「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」を開催した。会議において総理から以下の3点を指示
 - ① 改正道路交通法の円滑な施行
 - ② 社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備
 - ③ 更なる対策の必要性の検討

有識者会議の提言

- 警察庁において、更なる対策の必要性について検討するため、「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」を開催し、平成29年6月、調査研究を実施することなどを内容とする「高齢運転者交通事故防止対策に関する提言」を取りまとめ

政府の交通対策本部決定

- 平成29年7月、政府の交通対策本部において、有識者会議の提言を踏まえ、調査研究等を緊急かつ強力に推進することなどを内容とする「高齢運転者による交通事故防止対策について」を決定



- ・ 認知機能と安全運転に関する調査研究
- ・ 視野と安全運転に関する調査研究
- ・ 高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究

※ 3つの調査研究を実施するため、「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」の下に分科会を開催

高齢運転者交通事故防止対策に関する分科会の開催状況

高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議

認知症への対応

①「認知機能と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

⇒ 初期の認知症の者等の認知機能に応じた対策の在り方について調査研究

H30. 3. 2 第1回開催
H30. 9.27 第2回開催
H31. 3. 5 第3回開催

視野障害への対応

②「視野と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

⇒ 視野障害と交通事故との関係、適切な視野検査方法の有無等について調査研究

H29.12.14 第1回開催
H30.12.13 第2回開催
H31. 3. 7 第3回開催

その他の加齢に伴う身体機能の低下への対応

③「高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究」分科会

⇒ 運転リスクが特に高い高齢運転者に対する実車試験導入の可否について調査研究

⇒ 高齢運転者の運転能力に応じた限定条件付免許導入の可否について調査研究

H29.10. 2 第1回開催
H30. 3. 7 第2回開催
H30.10. 12 第3回開催
H31. 2. 28 第4回開催

高齢運転者の交通事故防止対策の検討状況

①「認知機能と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

- ・運転シミュレーターの走行実験では、認知症の者で完走したものが少ないなど、認知症の者が安全に運転することができるというデータは得られなかった。
- ・一方で、認知症に至らない者の中にも運転リスクが高い者が存在した。

②「視野と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

- ・高齢者講習に新たな視野検査器を導入することは可能である。
- ・新たな視野検査器を一律に導入することについては、汎用品がないなどの課題があり、現時点では慎重な検討を要する。

③「高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究」分科会

- ・【実車試験】 運転リスクが特に高い者をどのような基準で判断するのか、高齢運転者の負担も考慮し、その他の講習等を簡素化できるのか等の観点から、引き続き検討する必要がある。
- ・【限定条件付免許】 時間帯、場所、天候、先進安全技術搭載車等、限定条件の内容については交通事故抑止効果や社会的ニーズ等を踏まえつつ、引き続き検討する必要がある。